

令和2年度 第2回

# 境港市子ども・子育て会議 会議録

日時 ◇ 令和2年10月27日（火） 19:30 ～

場所 ◇ 境港市保健相談センター講堂

出席委員 ◇ 委員12名（別添）※欠席1名

傍聴者 ◇ なし

会議書記 ◇ 子育て支援課児童係長 川田順子

(会長)

本日はお忙しいところ、第2回子ども・子育て会議にご出席いただきありがとうございます。

はじめに、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

こんばんは。本日は出席いただきましてありがとうございます。

本日、現時点で半数以上の方に出席をいただいております。竹内委員より、所用により欠席されるというご連絡をいただいております。

ここに本日の会議が成立することをご報告させていただきます。

(会長)

はい。そうしますと続きまして、議事に入ります。

はじめに、子ども子育て支援事業計画の第一期計画の評価につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

失礼します。説明の前に資料を確認させていただきます。

本日の資料は事前に配付いたしましたA3版の資料「子ども・子育て支援事業計画の点検評価」、境港市における保育のあり方について素案、また追加配布といたしまして本日も机の上にお配りしております「令和元年度の子ども・子育て支援事業の進捗状況」、「子ども・子育て支援事業計画令和元年度までの取り組み評価」、「第1回子ども子育て会議より」という1枚ものの資料を用意しております。資料がお手元にない方はいらっしゃいませんか？よろしいでしょうか？

また、説明の前に資料の訂正を1ヶ所お願いしたいと思います。

事前に郵送でお配りしておりました。境港市における保育のあり方について素案の3ページ目。済生会なでしこルームの受け入れ年齢の方、1歳児から3歳児に訂正をお願いします。

それでは、説明に入ります。

第二期計画につきましては、今年度からスタートしておりますので、評価につきましては、来年度に今年度の結果を評価するという形になります。そのため今回の会議におきましては、昨年度までが計画期間となっております第一期計画の状況についてご報告させていただきます。

第一期計画の状況につきましては、本日配付した資料に詳細を載せております。施策が多く、これら全部を説明いたしますと時間がかかることから、本日は、あらかじめお配りしておりましたA3版の資料をもとに、概要のみ説明いたします。A3版の資料をご覧ください。

平成27年度から5年間、第1期の計画につきましては、子ども家庭地域がともに働き、支えあうまちを基本理念とし、様々な施策を実施いたしました。

資料の中で、補足すべき箇所についてお話ししたいと思います。

一番左の地域における子育て支援の3番目に環境整備についての記載がありますが、公民館におもちゃを設置する取り組み、地域子育て支援センターひまわり、こども支援センターきらきらにおけるイベントなどを通じ、子育て世帯の方が施設を気軽に利用できるように努めたという評価です。わかりづらい表現でしたので、お詫び申し上げます。

「子育て家庭に対する支援」のうち、保育事業に関してですが、境港市では様々な食育活動に力を入れて取り組んでおり、第一期計画におきましても、食に関する様々な取り組みを行ってまいりました。

また、保健相談センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て家庭を支えていく体制を整えたところです。待機児童数につきましては5年間を通じて4月1日時点は0人となりました。

次に、「子育てと仕事の両立支援」につきまして平成30年度より小学校6年生まで放課後児童クラブを拡充いたしました。また、企業に向け、子育てしながら働きやすい職場の実現に向けて啓発を行いました。

最後に「要保護児童への対応など、きめ細やかな取り組みの推進」について、子育て世帯訪問支援事業を実施し、育児・家事援助の強化に努めました。今後も周知を図り、子育ての不安や負担感を軽減する取り組みを継続して実施します。

続きまして、本日お配りした資料の令和元年度の子ども・子育て支援事業の進捗状況をご覧くださいと思います。事前に配布された資料にも一部掲載しておりましたが、本日お配りした資料で簡単に説明をさせていただきます。(資料の説明)

続きまして、本日配付しました資料の第1回子ども・子育て会議よりという1枚ものの両面の資料をご覧くださいでしょうか。前回の会議で委員より質問が出た事項につきまして記載をさせていただいておりますが、少し補足をさせていただきます。

まず1つ目に、男性の育児時間についてです。子ども・子育て事業計画を策定する際、アンケートを実施しておりまして、その中から抽出できた数値をあげております。下の参考の欄ですが、これは育児休業を取得しなかった理由を挙げております。

境港市に特化したデータは取得できなかったため、参考としてこのような実態調査の結果を抜粋し、挙げさせていただいております。

次に保育士の皆様の処遇改善について、表にありますように平成 24年度を基準として、毎年改善をされてきている状況です。国の施策に加え、境港市においても、しっかり検討していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症予防のサポートにつきましては一括して衛生用品を購入し、保育園等に継続して配布をしている状況です。

最後に令和 3 年度の保育施設の入所募集状況について掲載しております。10 月 12 日から募集を開始しておりますので、参考に載せさせていただいております。

事務局からは以上です。

(会長)

今の説明の中で、質問はありますか。

(委員)

A3版の資料の「地域における子育ての支援」の取り組み評価のところに、コミュニティスクールを推進しましたということが載っているのですが、コミュニティスクールの内容から考えると、教育に対する取り組みなので、左から 3 番目の豊かな教育の推進というところに、記載するのが、いいのかなと思いました。

(事務局)

ご意見いただきましてありがとうございます。コミュニティスクールというのは言葉翻訳してそのままですけど、地域の方が学校現場に入っていきまして、地域と一緒に支えていこうという取り組みでもあり、今回、こちらとしては「地域における子育て支援」部分

に代表的に掲載させていただきました。もちろん3つ目の「豊かな教育の推進」というところの両方に関わってまいりますのでどちらが主体になるかというのは今後また整理しながら、表現はよりわかりやすくしていきたいと思っております。ありがとうございました。

(会長)

他にご意見はありますでしょうか？

(会長)

2番目の議題になります。

境港市における保育のあり方という、非常に重要な議題ですけれども、説明をお願いしたいと思います。説明のあと、1人1人にご意見を伺いたと思いますので、よろしくお願いします。

それでは事務局より、説明をお願いします。

(事務局)

2つ目の議題の境港市における保育のあり方について、説明をさせていただきます。

前回の8月末の第一回の会議のときにも、状況を説明させていただきました資料3ページ目以降ですけれども、そちらについては第1回の時に説明した資料をもう一度載せております。その際、ご案内しておりましたように、保護者のご意見ですとか、事業者の方にご意見を伺いまして、それを元に境港市の保育における方向性を検討しますとお話しておりましたが、実際にそのアンケートを行いまして、結果を同じ資料に載せておりますので、まずそちらの方の説明をさせていただきたいと思っております。

9 ページ目。資料 6 をご覧いただけますでしょうか？資料 6 は、保護者のかたを対象に行ったアンケートの結果を取りまとめております。10 月 1 日現在で保育園など、市内の施設を利用されている方全員に対してアンケートを実施させていただきました。

配布した児童数で言うと全体で 1054 人に相当し、回答 507 件、園児数にすると、695 人分という形になります。65.9%の方が回答いただいたというような結果になっております。

中身につきまして、まず保育の施設を選ぶときに、こういった基準をお持ちですかという問いです。9 割を超える方が、自宅や職場が近いこと。合わせて約 6 割の方が、同じ小学校に通う子お子様と知り合うことができること、3 番目に、保育の内容が優れていることというふうな形で、上位から言いますと、そういう順番になっていました。

合わせて、こういった保育サービスの提供に期待されますかということについて、同じように上位から3つ選んでいただいた結果、1 番多かったのが、兄弟が別々の園にならない受け皿の提供ということ、2 番目に食育ですとか、国際交流、漁師の交流といったような、いろんな体験の機会を提供してほしいという点、3 番目が 0 歳から就学前までの一貫保育の提供、以上が保護者の皆様の主なニーズという状態でございます。

続けて、10 ページ目にありますのが、事業者の方に向けて取らせていただいたアンケートでございます。こちらも 10 月の時点で市内にある全ての事業者の皆様アンケートを取らせていただきました。まず、今後の定員の規模は現状維持という施設が 8、今後縮小を考えている施設は3つで拡大を考えているのが1つという結果でした。5 年後の定員規模について、19 人以下、20 から 39 が 1 カ所ずつ、60 から 79、80 から 99、が 2 カ所ずつ、100 から 119 が 3 カ所というふうな形で分布しているということです。子どもの数によ

ってそこは考えるという園も3カ所ございました。

続きまして、各園に、どのような課題がありますかというのを、複数回答でいただいたのですが、やはり少子化による影響というのが一番多いこと、併せて、保育士不足によって受け入れが困難ということを心配されている点、同様に保育士を募集してもなかなか集まらないですとか、そこが、やはり大きなものになっております。また、収入につきましては、やはり利用者が減っていることによって収入が減るという部分ですとか、先ほどのように保育士の基準を満たせないと、いわゆる公定価格という園に入ってくるお金がどうしてもマイナスになったりする場合があるのですが、そういったことによるものだとか、一方で、経費・人件費とか施設の維持管理費が増えていくというような点も大きな不安として課題に挙げられたところであります。

それを踏まえまして11ページ目、公立保育園について、どういうふうにお考えですかと、事業者の方に伺ったのですが、あがりみち保育園については民間に移行すべきというご意見が1カ所ずつ、閉園または統合というのは2カ所、残り5ヶ所が公立として存続すべきという意見が出たところであります。わたり、なかはまについてもご覧のとおりです。

自由意見というのも書いていただいております、公立園3つを全部統合し、市の中央部に0歳からの施設を作ったらどうかというご意見ですとか、一方で保育士の配置や設備を充実させるには一定の規模を確保する必要があるということで、立地を考慮して公立と民間を統合し、公設民営を作ってはどうかというご意見、またもう1つ違う園からは、保育の質を決定するには公立園で積み上げてきた保育の歴史や、職員が大事だということで、今までの保育行政を今後も維持していくべきではないかと、民間だけであると、やはり不安があるというようなご意見もあったところであります。



そういったことを踏まえ、公立にどういった期待をされていますかという中で言うと、一番多かったものが、障がいのある子、加配が必要なお子様の受け皿というものが一番多く、年度毎でお子さんの数に増減がありますので、そういったものの緩和ですとか、保育の環境や保育園のリーダーシップの役割、休日保育の受け皿といったものが次に続くということでございます。

最後のページは、前回なかったものをもう少しちょっと詳しくということで用意しております。資料 8、12 ページになります。今後の校区ごとに、子どもの数がどういうふうになるかというのを、手元にある最新の情報で整理したところでございます。今年 5 月の住基の人口を各小学校区に割り振ったものになっております。

こちらを下グラフで示しますが、小学校の人数に当てはめると、一番上の中浜小学校区はやはり自衛隊官舎がある関係でずっと入れ替わりながら、今後もある程度の水準で推移していくのですが、渡校区ですと、今までは夕日ヶ丘の分譲ですとかそういう要因もあって、とりわけ人数が多い校区となっておりますが、この先、段々と減っていく見通しとなっております。

中浜校区だけは 300 人を越えて推移していくのですが、他の全ての小学校区が 240 人前後の人数になるのではないかとというのが今の時点での見通しというような状態でございます。

こういった前回ご説明した資料と今回取りましたアンケート、校区の児童数の情報、以上のものを踏まえまして作りましたのが、資料 2 ページ目の今後の方針でございます。

まず一つ目としまして、やはり待機児童を生じないように、保育の受け皿の確保、こちらが一番大事だと考えております。17 年度の保育のあり方、当時の方針を基本的には踏襲

いたしまして、民間で提供可能なサービスについては、民間に委ねていくということを今後  
も取り組んでいきます。

ただし、年度間で保育の児童数のばらつきですとか、障がい児や加配の必要なお子様  
への支援といった課題につきましては、公立園と私立園が連携をしながら解決に努め、待  
機児童が生じないよう、保育の受け皿の確保に取り組んでいくというのが、まず一つ目の  
方針でございます。

二つ目に、0歳から就学前までの一貫保育の推進です。こちら平成17年度当時にも  
行っておりました、一貫保育施設への誘導の取組をさらに強化してまいります。

具体的に、公立におきましては、現在まだ0歳児の保育を実施しておりません。そのた  
め、0歳児を含め、兄弟で入りたいと言ってもまだ受け入れ自体ができないというような制  
約がございますが、市民のニーズに応じていくため、今後公立園においても一貫保育を目  
指しまして、兄弟が同じ園で利用できるように目指していきます。同じように、私立園でも  
一部一貫保育はできてないという園がありますので、同様な形をお願いしながら、やはり  
兄弟一緒の園に通える方向を目指していきたいというものであります。

ただし、国の制度によってどうしても年齢が制限されている、例えば幼稚園で0歳の保  
育できるかという、やはり制度上もできませんので、例外となりますが、基本的な考えとし  
ては、公立私立問わず、全ての園が0歳から就学前までの一貫保育を目指すということ  
が、大きく二つ目の方針となります。

最後三つ目です。適切な園の規模を維持することを通じて、保育の質の向上を図ると  
いうものであります。幼児期につきましては、お子様が生活の中で、主体的に保育環境と  
関わっていきながら、直接的な体験を通じて生きる力の基礎を育む重要な時期となってお

ります。

他者との関わりあい、多様な体験には、適切な集団の規模を維持する必要があると考えております。また同様に、子どもにそういった充実した体験の場を提供し、配慮の必要な子への支援を充実させるためには、一定の職員数が必要となってまいります。

小規模な園の場合ですと、園児の増減によつての収支の変動が大きくなるということもあります。

保育の質を向上させていくためにも、動向を見きわめながら、境港市内の園の保育環境を保ちつつ、施設の統廃合を検討し、適切な園の規模を維持していきたいというのが、三つ目の方針となっております。以上が今回のあり方に掲げます方針であります。

(会長)

はい。ありがとうございます。

事務局より説明をいただきました。

ここで示す、アンケートの結果が非常に重要でして、今後の保育のあり方も、このアンケートの結果をきちんと反映したものであればいいというふうに思います。

例えば、小学校区にある園に保護者は通わせたいというのは本当に切実な声だと思っています。

ですが、保育園の運営している立場からすると、やっぱり望ましいというのはわかっているのですが、どうしても定員と言いますか、人数枠の制限などで、実現してあげられないということもありました。

当然、兄弟が違ふ保育園に通うとなると、保護者の方も送り迎えも別々になり、大変ですからね。子どもの立場にたつてもやっぱり兄弟で、通うことが一番望ましいと思います。

あとは0歳から就学前までの一貫保育というのは、この兄弟で一緒に施設の通うということに非常に関わってくるものだと思います。

この平成17年以前はですね、未満児保育園と以上児保育園にわかれていて、当時は全国的にそれが当たり前だったのですが、それからさらに進んで、公立園が0歳児保育を始めるということは、当時からすると考えられない状況になってきたのではないのでしょうか。この素案について委員の皆様より、一言ずつお願いできないでしょうか。

(委員)

直接、保育園になかなか出向いて現状を見る機会は少ないのですが、お話を聞いていると園児がだんだん減ってくるということに対しての対応等もきちんと考えられていると、資料等を見せていただいているのですが、先ほどおっしゃられた兄弟一緒に通うことができればもっと充実するのかなというふうに感じています。

(会長)

はい。子どもの数が激減してきているわけですが、いわゆる統廃合についてはどのようにお考えですか？

(委員)

やはり、今後園児が少なくなるということを考えると、必要なことではないかなと思います。完全に公立の園がなくなるというのではなく、最低1つは残す方向で、しかしながら、統廃合は仕方がないことだと感じています。

(委員)

私が以前から考えていたのが、一貫の施設の中で兄弟が同じ施設に通えるということ、そして家から近い校区内に施設がある、そういう環境にしていくべきじゃいかと思っておりました。今回このアンケートの結果を見せていただいて、だいたい私の思っていた方針に沿った結果が出ていると思っていまして、自分としてはこの素案で良いと思っております。

(会長)

はい。ありがとうございます。

(委員)

保育サービスの提供という観点からお話させていただきますけど、保護者の方が受けたいサービスについて、保育園側も競争して、良いサービスを提供するようにならないといけないと思っています。他市では、いろんな企業が入ってきて競争しており、保護者や子どもに喜んでもらえるようなサービスをしないと、残ることができないところも出てきています。当然運営する側の努力が必要で、これからはサービス重視、自分たちのできることを最大限やっていくということが重要だと思うので、これからも、いろいろと保護者の方々に要望を聞いて、より良いサービスができるようにしていきたいと思っています。

統廃合はですね、絶対に1園は公立を残すべきだと思います。

やはり発達障がいのお子さんへのサービスは必要ですし、いざというときに相談させてもらえる、そういう施設がないといけないと思います。米子市も実際、民間に移そうという発

想がありますので、公立園を 1 園は残し、僕の考えとしては、あとの2つは民間で受けることができる園が受けて、統合してもいいのではないかと考えています。

(会長) 公立同士で統合、民間と公立が統合とありますが？

(委員) どちらでもいいと思うのですが、行政と保護者と話し合っ、民間委託に出すのもいいし、公立同士統合してもいいですし、今後 5 年、10 年後を見据えて、適正な運営などを考えながら検討していく方がいいじゃないですかね。それとプラスアルファで、一貫保育の提供をということがありますので、そのあたり、改修してでも 0 歳から 5 歳まで通えるようにした方が、保護者さんは喜ぶのではないのでしょうか。

(会長)

はい、ありがとうございました。

(委員)

公立での 0 歳児保育をという話がありましたが、是非、ご検討いただきたいなというふうに思います。ご説明いただいたところですが、校区ごとの児童数について、渡小学校なども減っていくという 2026 年までのデータをいただいております。6 年後、今年生まれた子が 1 年生になったときの人数についてみても、児童数の減少という形で数字に出てしまっているというふうに思いました。

保護者のアンケートの結果で、二番目に多い回答で同じ小学校に通うお子さんと知り

合うためというものがありません。やはり、小さい頃から人間関係を構築していくという意味でも保育施設とか幼稚園というのは非常に大事だと思います。

これを考えたときに、小学校区のページで見ると、どこにその園を配置するかっていうのは非常に大きな問題だと思います。

子どもが減るからなくすというのは、なかなか言いづらいところはあると思うのですが、そういうところは公立園の方でカバーできるような仕組み作りというものが大切になってくるのかなと思いますし、平成 17 年度のあり方の方針としては民間の方に委託していくという流れになっていますが、現状の3園の公立園については堅持していただきたいというふうに思います。

(会長)

公立3園を堅持ということですね

(委員)

そうですね。はい。

この平成 17 年には当時、国の方で民営化というのが続いた時期だということで境港市でもそういった流れを汲んだところだと思います。当然、民間でできることは民間でやるというのはサービス向上の観点からも非常に重要だと思いますので、方針というのは、当然、堅持されるべきだとは思いますが、一方で公立でしかできないような、先ほどから話が得ておりますけれども、障がいのあるお子さんとか配慮の必要なお子さんの支援といったところでは、やはり公立の果たす役割というのが大きいと思いますので、そういったとこ

ろを公立が担うようにしていくのが良いのではないかと思います。

(委員)

保護者アンケートのところで、やはり保護者の利便性も子ども達兄弟にとっても、同じ園に通えるように受け入れができるようになるといいと思います。

公立園の0歳児保育も前向きに取り組むほうがいいのかなど思いました。統廃合の件が上がっておりますが、休日保育は公立の保育園の職員が、受けている状況です。そういうようなサービスの面的にも制度的にも公立だからできることもあるってことを考えると、分擔し合うというか連携し合うというか、そういうような形がどういう形で続けていけるのかなってところも模索し、考えていった方がいいのかなと思います。

公立だからできるサービス、私立だからできるサービスというような、良いところ取りができないものかなと思って見ていました。

3園をきちんと残してほしいということではなくて、どうしたら上手く待機もゼロになって、私立園にお任せできることはもちろんお任せしながら、公立でないとできない部分は公立が担う仕組みづくりができるのかなと、そういう視点で見えておりました。私立園の制度として、休日保育ができないということであれば、公立園がそこは受けていくのだろうと思います。

(委員)

私が考えたのが、何人かの方が言われましたけど、障がい・配慮の必要とする子の



受け皿を公立に期待するという事業者の回答が多いのですが、その逆で、むしろ一つの園それぞれにそういう子たちがいないと、結局、園児たちは知らずに育ってしまう。経験なしに育ってしまう。

障がいや配慮の必要な子たちも、他の子たちを知らないで育ってしまうっていう方がどうなのかなっていう具合に考えました。

多様性っていうわけじゃないのですが、こういう子たちがいるということを理解する経験をする機会じゃないかなと思います。

また、大きな手術の跡のある子どももいますし、そういう子たちがいる、友達として同じクラスの子にいてっていう経験をするだけでもだいぶ違ってくるのではないかと思います。

社会から見えない状態になるよりは、むしろ一緒に園の生活をしてもらった方がいいのではないかなと僕自身は考えます。

それが0歳から5歳、小学校とずっと続くことによって、受け入れることができ、その子たちの理解が高まるのではないかなと。

障がい者に障がいがあるわけではなくて、健常者・障がい者と分けて言われますけど、その間にあるものが障がいです。その障がいを取り去るための経験をしたりとか、アイデアを出したりすることができるようになるのではないかと私自信は思います。

それと、統合は必要かもしれないなということと、園児の人数は減るのですが、保育士の数を減らさないという形にすれば、むしろゆっくりゆったりとした、保育・教育ができるのではないかと考えてます。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

保護者向けアンケート結果についてですが、他市にお住まいの保護者さんの意見を聞くと、保育内容の関係で、自分の家の近くの保育園よりもちょっと離れたところに行かせたいということをおっしゃる方も結構聞きますけど、この結果をみると、保育の内容が優れているということが、半分以下のところに収まっています。それは、境港市内の園はどの園も全て、保護者さんからみて、保育内容が充実していて、そういうところが問題ではなくて、住んでいるところの近くであれば関係ないということで選ばれているということだと思えます。境港市内の保育園の質はどこの施設も変わらず素晴らしいのではないかなというふうに思います。

統廃合の件ですが、公立に期待する役割として、ここに書かれてあるものは以前から公立がやってきたことであって、本当に私立にはできないのかはわかりません。公立しか本来にできないか、私立ももしかしたら、できるのかもしれないのではないかと思いました。

それと、保育士不足ということは、事業所さんから一番言われていて、最初の資料で保育士さんの待遇が少しずつ上がっていることはいいことだとは思いますが、まだまだ足りていないと思います。もっと待遇を何とかできないかと思えます。保育士を目指す子どもさんがみんな地元に戻って保育士になりたいと思えるような待遇を望みます。

(委員)

今後も、児童数の減は変わらないと思いますので、そういった意味で、今回方針に示すような取り組みは、とても大切なことだと思います。

また、児童数が減っていったときに、統廃合の話が出てくるのはもちろんなのですが、そういう中にあっても、子どもが減ったことで、特に民間の園の運営が立ち行かなくなるということはあってならないと改めて感じました。

いろいろな取り組みというのが、児童数の減少を緩やかにすることにしっかり繋がっているのかどうかというところもきちんと見ながら、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

(委員)

私も妻も車で 30 分ぐらいかかる職場なので、保育園に長時間子どもを預けることが多いのですが、保育園で子どもたちがどういった様子なのかということが一番気になることです。園では毎回、本当に細かく様子を伝えていただいております。安心できることだなと思っていて、対応してくださって本当に満足といいますか、不自由はしていません。また、休日保育の方も利用させていただきまして、公立園の先生が交代で勤務されていますが、利用したときに、たまたま子どもの通う園の先生で、安心して預けることができました。その時、そういった意味でも公立に預けていてよかったと思いました。

現状、私個人としてはとても良い環境だなと思います。

統廃合については、たとえば休日保育について、それが私立園でできないとなると、公

立園 | 園の職員だけで休日保育の当番が回せるかという心配がありますね。また、休日保育の先生が、当日、誰であるか事前に分かれば、利用する側としてはありがたいと思います。

(委員)

今日の保護者向けのアンケートを見せてもらって、兄弟が別々にならないという意見が非常に多く、7割も上がっており、そんなに対象となる方が多いのかなというのが、まず一つ目の感想です。

そういった中で、その受け皿として、公立園での0歳児保育を実施するという案が挙がっているのですが、子どもが減っていく中で、今日の資料でも5年後には160人ぐらいの園児が減るのではないかということでしたけど、やはり園を減らす方向にあるのかなとは思っています。

減らすところとしては、この資料によると、民間でできるものは民間に委ねていくということで、公立保育園の役目もありますので、公立保育園を何園か残しつつ、減らす方向であると思っていました。

兄弟で別々にならない部分を公立保育園で、対応しようという資料になっていると思うので、公立保育園を減らしながら、0歳児の受け入れを実際どう行っていくのかというのがもう一つの感想です。

それから、もう一点、今度は事業者さんについてですけど、将来に向けた課題ということで、少子化による園児減少が不安であるという点と、保育士不足による保育士の確保が

不安であるという点が挙がっています。

子どもも減るけど、保育士も確保できない。何か逆方向のような結果が出ていまして、そこまで今現状保育士が足りないのか、待遇の面なのか、仕事のキツさの面なのか、どういふところに原因あるのかははっきりいえませんが、そういったところの対策というのも、重要になってくるのではないかと、このアンケートを見て思いました。以上です。

(委員)

今の話の中心は保育園の受け皿とか運営というようなところだったと思うのですが、幼稚園はこのアンケートの中に出てない少数派の方、いわゆる 1 号認定の子どもさんが幼稚園に入園しているということで、6つの小学校区があるのですが、全部の小学校区から幼稚園には通園しています。幼稚園の保護者のかたにアンケートを取ってみると、やっぱり 3 歳になったら幼稚園の教育を受けさせたいと、そのニーズで幼稚園に入園している方がほとんどだと思っています。

その 1 号認定の子どもさんについてですが、前回のアンケートの中にもあったのですが、実は米子の園にも 50 人ぐらい行っておられます。保育園には入れない、境港市内の幼稚園にも空きがなくて入れない子どもさんが米子の幼稚園に行かれています。実際にそういう方がたくさんいらっしゃいます。

その方が、境港市で幼稚園に入園したいと言われたときに、境港市内の幼稚園が受け入れられるかって言ったら申し訳ありませんが受け入れられないのが現状です。幼稚園として、1 号認定の子どもさんの受け皿として、境港市の幼稚園はどうあるべきかということをしごく考えさせられたアンケート結果でもありました。

境港市では共働きの家庭が多くなり、長時間、休日も預けたいという家庭もあれば、そういう家庭もあるということをご皆さんにも知っていただきたいと思いました。

先ほどから出ている統廃合ですが、やはり子どもの数が少なくなると、統廃合も仕方がないかなというふうに私も思いますが、Ⅰ号認定の子どもさんの受け皿、認定こども園のような受け皿が、境港市の保育園にもできるといいなと思うのですが、制度や施設の問題で難しいところもあるのかなと思っています。

あと、配慮の必要な子どもさんの受け皿っていうようなところで、委員がおっしゃったとおり、インクルーシブの時代ですので、健常の子どもさんとそれから配慮の必要な子どもさんが一緒に生活するというのは、とても必要なことだと思います。

ただ、現場の立場で言いますと、まず私たちが勉強をしないといけませんし、多様な発達の現状のお子さんを受け入れるには、職員の数が足りなくて、加配をつけられないというような状況ですので、そのあたりハードとソフトと、いろいろ配慮しないといけないという点からおそらく、このようなアンケート結果が出たのではないかと思います。

米子市の「あかしあ」のように通級できる園が境港にあると、週にⅠ回親子通園をして、親もペアレントトレーニングなど必要な指導を受けてという形になるといいなと思います。

米子の「あかしあ」まで行かないと、そういう施設がないということをご悩んでおられた保護者さんの意見も聞きました。

「陽なた」があって、私達も指導を受け、子どもたちも個別に指導を受けているのですが、

現状定員がいっぱいです。「陽なた」に行くといいなと思うような子どもさんが入れないような状況が確かにあり、こういうときに、公立園でそういうところがあって指導を受けたり、アドバイスをもらえるようなところがあるといいなというのは、近年しみじみ思っています。

(委員)

例えば、目が見えない人に障がいがあるというのではなく、目が見えない人が普通に暮らしていくことができないということが、障がいであるというふうに考えてもらうとわかりやすいかもしれません。

そのために、音声で教えたりするものがあつたりと、そういう社会の中の障がいがなくなるような仕組みを作ったり、やり方をしたりとか、自分たちがわからない何かを理解し、向こうも理解してくれてという感じで歩み寄っていく場を作っていくという意味では、一緒に生活することは非常に大事なんじゃないかなというふうに思います。

背中に酸素を着けていたり、24 時間点滴が入ったような子がいて、元気で遊べて、勉強もできて、ただそういうものを着けているから、一般的な園に通うことができないというのも徐々に少なくなっていくと良いと思っています。

(会長)

皆様のご意見を伺ったわけですが、残念なことなのですが、今後、園児の数が減ってくるわけです。160 人も減るということを想定すると、同じ施設数ではもう、とてもじゃないけど、成り立っていかないだろうと思います。子どもが減っても保育士の数はそのまま、ゆったりと内容の濃い保育ができるのではないかとの意見もございましたが、残念ながら

保育士の配置基準があるわけで、私立園になると園児が減ると収入が減るとか、そういう問題がでてきます。

(委員)

そこはやはり、社会で子どもを育てているという認識で、公がきちんと保障するべきです。規則でできないことは規則を変えたり、考え方を变えて、もっと自由に発想していったらいいと思います。それを言うための意見交換の場であって、こうだからできませんとかという考えでやっても、話が中々進まないのではないかと思います。

仮に空想的なことを言ったとしても、案外いいじゃないかということになるかもしれないので、自由に話して帰る方がいいと思います。

(会長)

この素案についてはどうでしょうか

(委員)

素案については、整いすぎている感じもあるので、もう少しチャレンジするような内容を入れてみてはと思います。いわゆる、今のやり方じゃなくて、新しいやり方を模索するというような姿勢がもっと出てもいいのではないかなと思います。上手にまとまっているとは思いません。

ただ、もっと、境港市独自という感じを出してもいいじゃないかなと思います。どこでも通用して、どこでも書けるような内容になってしまっていると思いました。



(事務局)

ご意見いただきましてありがとうございます

今まで、境港市が取り組んできました、国際交流とか食育、そういったものはきちんと民間とも今後も協力しながら、やっていくというのは、もう当然のこととして考えております。その上で、公立で0歳児保育をとというのはある意味チャレンジと考えておりまして、0歳児を預かるためには保育士の数も多く必要であり、ある程度全体の適正配置をしながら、保育士に余裕ができた部分で、0歳に取り組ませていただくような形で、仕組みとしては、この素案に沿ってやろうとすると、背景で色々と動き出す部分は出てくるかなと考えております。

この中で、今回出た意見を十分踏まえながら、まず、実際にお子様にとって不利益にならないよう、できることをどんどんしていきたいと思っております。

(事務局)

兄弟同じ園というのは書くと綺麗なのですが、実際、責任をもって本当にやろうとすると相当重い覚悟でやっております。

(委員)

そういう強い思いがあっても、他の人はこの素案を見ておしまいになるから、実際に内情も書いて、でも覚悟を持ってやるという感じにした方が、やる気が伝わるかもしれません。

(事務局)

基本的な方針は、これである程度持っていていただいで、現状の課題である保育ニーズの部分など、適宜補いながら、方針がどういう形で出てきたかっていうのは、こちらで考えて工夫させていただければと思います。

(会長)

ここで具体的にどうこうするというわけではなく、先を見据えた検討を行った結果のあり方の方針であり、公立園を簡単にポンと減らしてしまうことが決まったわけではないですからね。

(事務局)

はい、今後の方針に影響がない形での情報追記はさせていただきたいと思っています。その上でもう 1 回、きちんと皆様がお集まりいただいて、最終の形を確認したいということでしたら、もう一度会議を開催させていただきますし、方針は素案どおりで、ある程度事務局に一任いただけるようでしたら、パブリックコメントに進んで、まとめの会議をパブリックコメントの結果が出た後にということになりますが、いずれかというところをお諮りいただければと思います。

(会長)

それでは、第三回目を開催して、さらにもっと話を深めたいというご意見がありましたら、11 月にもう一度お集まりいただきますが、基本的にこの素案の方向性に問題ないとい

うことであれば、このあとパブリックコメントを取りまして、2月初め位にもう一度まとめの  
会をということで会議を開催したいと思うのですが、いかがでしょうか？

(委員) 異議なし

(会長)

それでは、今後事務局のほうで、パブリックコメントを進めていただきたいと思います。

(事務局)

次回、年明け1月下旬から2月の初めあたりで会長と相談して日程を決めさせてい  
ただいき、皆様には開催通知を出させていただくような形でよろしいでしょうか？ありが  
とうございました。

(会長)

それでは第二回境港市子ども子育て会議を閉会します。

ありがとうございました。

=====  
19:30~20:46 (76min)

[事務局]

福祉保健部長

教育総務課長

教育総務課学事係長

子育て支援課長

子育て支援課児童係長

[別添]

### 境港市子ども・子育て会議 委員名簿

	区 分	氏 名
1	子どもの保護者	浜田 潤
2	子どもの保護者	佐藤 勝之
3	子どもの保護者	松本 昭児
4	子ども・子育て支援に従事する職員	坪栄 周作
5	子ども・子育て支援に従事する職員	松下 裕子
6	子ども・子育て支援に従事する職員	佐々木 真美子
7	学識経験者	細田 淑人
8	学識経験者	岩本 裕美
9	学識経験者	竹内美智子(欠席)
10	学識経験者	小笠原 友子
11	公募委員	宮本 剛志
12	公募委員	安永 義隆
13	公募委員	都田 詳子

※1 敬称は、略しています。